

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和2年9月24日(木) 第1委員会室
2. 出席委員 吉方明美委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 坂本義明 徳永泰臣 五島誠
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書
 - 2 閉会中の継続審査について

午後2時58分 開 会

○吉方明美委員長 それでは、教育民生常任委員会を開会いたします

1 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書

- 吉方明美委員長 本日の協議事項は二つありまして、一つは、国に対して提出する意見書について。それと、閉会中の継続審査についてということで、2点ほど協議をしていただきたいと思います。まず1点目の国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進を求める意見書ということで、これは谷口委員からの提案ですが、委員から趣旨説明をお願いできますか。
- 谷口隆明委員 訂正ですけれど、要請するところの1番は、緊急に30人程度で授業ができるようにすることです。2番目に20人学級を展望した少人数学級を実現するというので、上の20人というのはすぐ20人にならないので、きょうも言ったように自民党なんかの教育再生実行会議でも当面30人はすぐやろうということを言っています。それをやりながら欧米並みの20人を展望してやっという趣旨なので、いきなり緊急に20人というのは無理です。これは間違いですので、そこを直していただくということです。あときょうも言いましたように、いま全国の教育長会議とか市長会、知事会含めて全部この30人という少人数学級の要望をしています。公聴会も全て30人とかいう要望をしていますので、やはり議会としてもOECD諸国の中で、きょう言ったようにいま2番目に多い実態なので、それを改善していくということは議会として要望したらどうかという思いで出しました。以上です。
- 吉方明美委員長 この意見書の中身について谷口委員から説明ができると思いますので、まず質問があれば。
- 徳永泰臣委員 この文章の中で、8行目ぐらいに現行の40人学級では子どもたちのいのちと健康を守ることができませんと言い切っているのですが、言い切ったわけを教えてください。

- 谷口隆明委員 次書いているように、教室に社会的距離を確保するためには、今の教室はちょっと面積を忘れてしまったけれど、本当に1メートル50とか取ろうと思ったら20人なのです。今の教室のサイズに机を置いたままで40人学級であれば国が言っている基準に、いまの新しい生活様式に合わないのも無理ではないかという意味なのですけれど。
- 徳永泰臣議員 これは感染拡大防止策においてですね。
- 谷口隆明委員 そうです。
- 徳永泰臣委員 わかりました。
- 谷口隆明委員 実際40人というところはなるべく特別教室へ分散したりしているのだと思うのです。
- 吉方明美委員長 ほかに質問がありますか。
- 坂本義明委員 求めることはわからないこともないのだけれど、今から適正配置になってまたふえてきたりするときがあるではないですか。そうすると物すごくややこしくなるような気がするのですよ。それともう一つ、この文言の中でちょっと言葉がわからないのだけれど、下から7行目で小人数学級は小2で止まったまま8年連続で見送られています。これはどういう意味かよくわからない。
- 吉方明美委員長 下から8行目ですか。
- 坂本義明委員 それでは途中から言おうか。多くの自治体がというところから、独自に小人数学級を実施していますが、国の責任による小人数学級は小2というのはどういうことか。
- 谷口隆明委員 いま国の独自のということで、広島とちょっと正確でないけれど、大阪とか3府県が国の基準のままの40人なのです。国は、いま1年生は35人、それから2年生は基準を変えていないけれど、財政処置をして35人しているのです。だから、そのことを承認して止まったままということです。8年前に40人学級にして、そのとき1年生については35人、2年生は40人だけれど、やはりということで国が財政支援をして、小2までは35人学級になっているという意味です。広島県は国の基準のままなのですから、国の基準のまま小2までというのは全国で3府県だけで、あとは30とか33とか他の都道府県は独自に国より小人数学級にしています。
- 坂本義明委員 ちょっとこの書き方ではわかりにくい。
- 五島誠委員 乱暴なので、小学校2年生で止まったままとかにしたほうがいいのかと思うのと、あとちょっと僕のイメージ上、文章がところどころきついのです。さっきのできませんとか、ちょっと言い切っているのが。そこまで言うのがどうかなというのがですね。
- 谷口隆明委員 その辺は意見を聞いて、柔らかくしていけばいいと思います。
- 坂本義明委員 それでなくても教員が少ないのに、例えば、これが実行されると教員不足というのはどうやってクリアするのかというのがちょっと疑問に思うのだけれど。
- 谷口隆明委員 これをしたら教員が必要になるので教員不足になるのではないかということですが、いま教員資格を持って先生になってない人が、年間、数は正確ではないかも知れないので申し訳ないのですが、3万人とか4万人は教員になっていないのです。というのが、いま非常に学校現場が厳しくて、超過勤務とかそういう中で、あえて先生にならない人がたくさんいる。だから20人とか30人学級にして働きやすい環境にすれば先生になりたいという人はかなりいると言われています。今は資格者が圧倒的に先生になっていないから教員不足になっているという実態はあります。だからその心配はないのではないかと。臨時採用ということでなくて、きちんとした正式な採用にして30人学級とかにすれば先生になる人はいる。客観的には資格者はいるということです。

- 吉方明美委員長　ほかに質問はないですか。
- 徳永泰臣委員　内容のことではなくてもいいですか。
- 吉方明美委員長　今はとりあえず文章の中身について分からないことがあったら質問をして、あとでもし大体理解できれば、この中身についてどう思うかというので。
- 近藤久子副委員長　いま谷口委員がおっしゃったのは憶測にすぎないのではないですか。教員になりたい人の倍率そのものが減ってきているのは、ただ単に今おっしゃった理由だけではないような気がするのです。20人になるから教員もふえますよ、やっていけますよというのはちょっと無理があるかなと思うのです。庄原市議会として、国としてどうこうという意見書を出すのですけれども、うちの場合というか、例えば、上から3行目、いつもより勉強がよくわかった。手を上げやすくなったという声が聞こえた。これは、大体その学校というのは何人のクラス数が20人になってこうなったのか。何か全国的に全ての保護者、全ての教員が万歳、手上げみたいな感じなのですかけれども、本当にそうなのか。現行の40人学級では子どもたちのいのちと健康を守ることはできません。さっき言葉がきついとおっしゃったのですけれど、今の40人学級でもいろいろ苦勞しながら庄原の中でされていますけれども、本当にいのちと健康を守ることができないのか。私たちは50人学級でごろごろやってきましたけれどもそんなことはなかったし、20人学級にこだわるのがちょっとよくわからないのです。いま庄原では学校の再配置のことが進められておりますけれども、そのときにはある程度の人数を確保して切磋琢磨させるという文言もあったのです。この国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進を求める意見書は、ちょっとこの中身が乱暴過ぎるかなという気がいたしました。以上です。
- 吉方明美委員長　ほかに意見はないですか。意見、感想どちらでもいいです。
- 五島誠委員　ちょっと近いところもあるのですけれども、これを見させてもらって、別に私はこれを見て反対とかという感じはなくて、むしろ感染症防止対策で密を避けるためにも人数は少ないほうがいいだろうなと思うのです。ただ、先ほど坂本委員が質問されたように教職員の確保だったりというところがやはりネックになってきて、制度として20人学級を目指すようにお願いするのだけれど、一方では先生が足りないから実現は難しいですとなるのが一番もったいないと思う。あと、国に意見書を出すのもいいことかなと思うのですが、例えば、本市の状況においてだったら、視察させてもらって気になるのは東城小学校だったりする。ちょうどはさまの人数になってきて、ちょうどギリギリなところで一番1クラスの人数が多いので気になるところがあるというわけで、例えば、そういったところをまず解決というか、何か要望がないかと探っていくことを同時にやる必要があるのかもわからないけれど、必要なかなと僕は思うのです。だから意見書を出すこと自体に異議はないですが、それだけだとどうかなと。効果としてもちょっと厳しいのではないかなと思わざるを得ないかな。
- 谷口隆明委員　最初に、いつもより勉強がよくわかった、手を上げやすくなったというのは、いろんな全国の教育長会議とか教育学会とか、そういうところの指摘の中にあつた言葉を引用しました。それから、教員不足が心配と言われるのですが、これも5月20日の日本教育学会という日本で一番教育研究者が多く参加している学会の中で、さっき言ったような具体的に大学卒業者の資格者が何人いて、実際に先生になったのが何人か、ちょっといま資料を持っていないから正確でないのですが、だから先生は確保できると。それともう一つ、指導員なんかは定年退職をして再任用とかしない人が10万人ぐらい全国にいます。既に再任用された人もいますけれども、そういう人で教育に熱心な人は指導員とかICTとかいろんな教育補助の指導員とかなれるということで、日本にはそういう教育人材はたく

さんいるというのがその教育学会の提言の中に書いてあったので、実際に先生になるかどうかはやってみないとわかりませんが、そういう数はある。だから、それをいかに教育のほうに戻して働いてもらうかということをするれば可能性はあるのではないかと。別に特殊なことを言っているのではなく、さっき言ったように、いま自民党の教育実行再生会議もせめて30人にしないとイケない。今度は標準法を変えないとイケないと言って提言をしているわけですから、全然特別なことを言っているのではなくて、せめてヨーロッパ並みぐらいのところを展望しながら当面30人にすることは決して極端なことを言っているのではないと思うのですが。もし言葉遣いがきつかったら、それは削ったり柔らかくしたりすることに別に異論はないのですが、そういう趣旨なので、いま本当に全国の、さっき言ったように小中校も校長会もそうだし、皆さんが言っていることなので、国に対していま8年ぶりに変えるチャンスなので、そういう各種団体だけでなく議会からも上げていくということが大切ではないかなと私は思います。

○吉方明美委員長 この意見書というのは全国一律、統一書式ですか。

○谷口隆明委員 いや、そんなことないです。

○坂本義明委員 都市部の学校の規模はもっと違うと思う。20人にしたらクラスを4つに分けるとか、例えば、建て増しみたいになるのではと危惧される。今から減るかもわからないけれど、街の子どもというのはここらみたいに1学年が20人、30人ではないから。1学年だけで何百人という学校はたくさんある。

○吉方明美委員長 学年全体は多いけれど、1クラスというのは決まったものがある。

○坂本義明委員 だけどふやすということになると建て増しもしないとイケないし、いろんな問題が絡んでくるのではないかな。

○吉方明美委員長 それは当然そうです。

○谷口隆明委員 その問題、例えば、広島県内で言えば30人学級にしたから建て増ししないとイケないというようなことは今ないようです。学校にはかなり空きスペースが多くなってきているというのがある。それから全国的には、今度の自民党の実行会議なんかの提言でも教室の確保とかというようなことも含めて、やはり国が責任持ってやらなきゃイケないことは当然言っています。もちろん都市部ではそういう不足が起こる可能性があるんで、それは坂本委員が言われるとおりでと思います。

○徳永泰臣委員 趣旨については賛成です。やはり私たちの委員会も庄原小学校とか東城小学校を見させてもらって、40人近い児童さんがおられた中でゆとりを持って子どもたち一人一人に丁寧にかかわれるのかと思うときに、ちょっと難しいのではないかとつくづく思ってたのを覚えています。そういうこともあるので、教職員のことはもちろんありますけれども、この意見書の趣旨自体は、私は賛成です。

○五島誠委員 趣旨には先ほど申したように賛成なのです。ただ、それだけではなくて、この庄原市の教育環境に帰って、もう少し我々にできることがあるのではないかなというのはこれを見させていただいて感じる場所があったので、引き続き委員会のほうで探りながら、逆に言えば意見書を出せるもの、例えば、教育委員会に議会の中で発議を出して強く求めていくというやり方もあるかなと。それを後にやっていくことはここで確認をさせていただきながら。ただ、副委員長はなかなかこの趣旨にはちょっと難しいということもあったので、委員会でこの意見書を出そうと思うと全員賛成でないと出せないんで個人で出していただくほかないのかなと。文言については、まだもう少し最終日まで日

にちがある中で、その中で賛同できる人間で作らせていただくということにしていけないと、この委員会の中ではちょっとまとまりが難しいのではないかなと。

○坂本義明委員　いきなり出た感じで疑問ばかり残って、誠に気の毒なのだけれど、これがどうかな、あれがどうかなというのはいっぱいあると思う。全国を眺めてものを言うのなら。もうちょっと全体的なものを見て、ぼんと出すことが時期的にどうかなとも思う。流れを見ながらだったらわかるけれど、やはり教員問題にひっかかると思う。今からどうなるかわからないけれども、つい最近まで広島県の教員を岡山県が取りにきていたのではないですか。引き抜きにきていたのです。

○吉方明美委員長　そういう細かいところは別にして、大筋の概念のところでは私もちよっと考えたのです。うちの委員会の中で適正規模・適正配置ということで、統廃合問題そのものについていろいろきょねんからことしにかけて研究して、視察をして、いろいろ勉強してきたことなのだけれど、これとストレートにつながるのかなと思って一つは不安があった。要するに、委員会の中でしていることだから、早々とうちの委員会の発議でこういう意見書を出すと言ったら、もう教育民生は意見が固まったのかと。統廃合のほうで、反対のほうで決まったのかというのをちょっと警戒して不安があったのだけれど、大筋で言ったら統廃合問題とは違った意味で、コロナの関係でいう3密を防ぐ一つの方法として学級の人数を全国レベルから言ったらずっと低い状況の中で、なるべく安心して授業が受けられる教室の体制をつくろうという姿勢については委員会が今やっている中身とはちよっと違うかなと思ったから、適正配置の部分、統廃合問題とはちよっと違うので、それは委員会で統一して出せないにしても、谷口委員のほうで独自で出してもらったら。先ほど表現がかたいとかいろいろなところもあったし。よって、庄原議会はというところ、市議会の市が抜けているからあそこは入れてください。

○谷口隆明委員　すいません。

○吉方明美委員長　あと、小2というところは小学校2年生で止まったままとか、ああいう表現に。

○谷口隆明委員　意見が出たちよっときついとかいうようなことについては削除したり直したりして、わかりやすく書いて、また皆さんに諮っていきたいと思います。

○吉方明美委員長　今晚修正してから持ってきてください。

○近藤久子副委員長　意見書を個人で出すことについては別にどうこうないです。ただ、うちの委員会でもまとめて出すには全員がそろわないといけな。現在、うちは学校適正規模・適正配置の結論を出す段階ではないので。ただ、中間報告としては、多い人数はちよっと大変よねとかいうものを見てきましたから、話そのものはわかるのですけれども。谷口委員、コロナとは関係なくこれまで35人学級をという意見書を出してきませんでしたか。

○谷口隆明委員　ありました。

○近藤久子副委員長　今回はコロナの関係があるから20人学級なのか。

○谷口隆明委員　これは展望で、当面は緊急で30人。学校再配置等は全く別に考えて、私も今のコロナで地方3団体も含めて全国的にいろんな要望が出ている中で、ことしの予算編成時期を逃したらいけないというのが知事会等の意見なので、いま出して予算編成になるべく間に合わせていくと。だから当面、予算編成が35とか30になって変えていけば次々変わっていく可能性があるけれども、とにかくずっと8年間も変わらずにきたので、いま一步でも二歩でも前進するチャンスだということをいろんな団体がおっしゃっているのでもちよっといいのかなと。坂本委員は早いと言われたけれど、今を逃

すともた1年、次の予算編成になってしまうという意味で、今回の議会に出したほうがいいのではないかという判断をいたしました。できればよろしくお願ひしたいということです。

○吉方明美委員長 どうします。委員会に出しますか。それとも個人でやってもらうか。

○近藤久子副委員長 まだ訂正した文章も見ておりませんし、私は個人で出されて、こっちがいま考えて悩んでいることがあるので。それで賛成しうることあるのですけれども、委員会として出す意見書はいかなものかという気持ちがあるものですから。

○吉方明美委員長 私もちよつかすめたのだけれど、今やっていることと今回の部分とが、もし質的に同じようなものだったら早々と教育民生は結論を出したのかととられかねないかなと思った。ちよつと切り離して考えることができるような、これは全く別問題であるならば、ちよつと態度がはっきりできない人もいますし、谷口委員個人でということで、賛同者がいるようであれば皆さんにお願ひしてから出せばいいかなと思います。そういう扱いでいいですか、皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉方明美委員長 では、以上をもって1番については終わります。

2 閉会中の継続審査について

○吉方明美委員長 2番目、閉会中の継続審査について。10月2日で9月議会が終わりますので、12月議会までの間で何を継続審査とするかということについてお諮りしたいと思います。ちなみに参考として下に4点ほどありますが、これは6月定例会のときに皆さんに決めてもらったもので、これをそのまま引き継ぐかどうか、新たに入れるものがあるか、または削除していいものがあるかどうかということを検討してください。

○五島誠委員 基本的には本定例会において報告とかはないので継続というのが妥当なところではないでしょうか。

○吉方明美委員長 継続という意見が出ましたが、皆さん引き続きこれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉方明美委員長 では、そういうことで4点について継続審査していくことにします。その他について皆さんのほうでありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉方明美委員長 では、これをもって教育民生常任委員会を終わります。ありがとうございました。

午後3時24分 閉 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長 吉方明美